

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等と単位の修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				備 考		
		科目及び事項	単位	授 業 科 目	免許種		単位数	
						必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中 10 高 10 栄 8	教育原理	中高栄	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師論	中高栄	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	中高栄	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	中高栄	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	中高栄	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	中高栄	2			
	道徳の理論及び指導法		道徳教育	中高栄		2	中一種免および栄養一種免必修	
	生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	中 10 高 8 栄 6	特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法	中高栄	2		
		特別活動の指導法						
		教育の方法及び技術		教育方法論	中高栄	2		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育現場での ICT 活用		中高	1		※ 2	
生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導		中高栄	2			
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導 ※ 3	栄	2			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	中高栄	2			
	教育実習	中 5 高 3 栄 2	教育実習Ⅰ A 教育実習Ⅰ B 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ 栄養教育実習Ⅰ 栄養教育実習Ⅱ	中高 中高 中高 中高 栄 栄	2 2 2 1 1	2	(事前指導) (事後指導) 中一種免のみ必修	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高） 教職実践演習（栄養教諭）	中高 栄	2 2			
大学が独自に設定する科目※ 1		中 4 高 12	北海道の教育 教職課外活動Ⅰ 教職課外活動Ⅱ 教職課外活動Ⅲ 介護等体験	中高(栄) 中高 中高 中高 中高	2 1 1 1 1		※ 4 中一種免のみ必修 注) ただし履修免除の場合あり (p.194 参照)	
最低必要単位数		中一種	免許必修科目を含む 36 単位以上を修得すること (介護等体験が履修免除の場合は 35 単位以上)					
		高一種	免許必修科目を含む 31 単位以上を修得すること					
		栄 養	免許必修科目を含む 26 単位以上を修得すること					

免許種欄を確認し、取得を希望する免許種に応じた科目を履修すること。(中=中学校教諭1種免許、高=高等学校教諭1種免許、栄=栄養教諭1種免許)

※ 1 中学校及び高等学校教諭免許において、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低必要単位数を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」の単位として換算できる。

※ 2 食物栄養学科の学生について、この科目は「教員免許に関する科目」には該当せず、免許の選択単位としても算入できないが、自由選択科目として履修が可能。(履修要項「1 卒業の要件(1)所定単位の修得 食物栄養学科」の表下部※ 2 参照)

※ 3 生徒指導（栄養教諭）には「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の内容は含めない。

※ 4 食物栄養学科の学生について、この科目は「教員免許に関する科目」には該当せず、免許の選択単位としても算入できないが、自由選択科目として履修することがのぞましい。(履修要項「1 卒業の要件(1)所定単位の修得 食物栄養学科」の表下部※ 2 参照)

教  
職  
課  
程  
  
履  
修  
要  
項